

# 教育行政執行方針



平成31年3月

むかわ町教育委員会

---

---

## I はじめに

## II 基本的な考え方

## III 平成31年度主要施策

### 1 学校教育の推進

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心と健やかな体の育成
- (3) 信頼される学校づくりの推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 道立高等学校の振興対策
- (6) 教育環境の整備・充実

### 2 社会教育の推進

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 文化・スポーツ活動の推進
- (3) 図書館・博物館活動の充実

## IV むすび

---

---

## I はじめに

平成31年第1回むかわ町議会定例会の開会にあたり、むかわ町教育委員会の行政執行方針を申し上げます。

昨年の北海道胆振東部地震において、教育施設についても甚大な被害を受けました。宮戸小学校及び穂別小学校の体育館においてははまだ復旧されておらず、鶴川町民体育館、穂別スポーツセンターにおいても使用できない状態にあります。震災前の落ち着いた学びの場、芸術・文化、スポーツ活動の場を一刻も早く取り戻すべく、復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

むかわ町教育目標にありますとおり、人間愛に満ちた活力ある「むかわ」の人づくりをめざして、いまこそ、心豊かに支え合い、これまで培ってきた生涯にわたって生きぬく力を発揮し、この難局を乗り越らなければなりません。

昨年、私は執行方針のなかで「地方創生は教育から」と申し上げました。この信念は何ら変わりませんが、これまで培ってきた確かな教育を未来に引き継いで行くことが必ずや復興に繋がるものと確信し、「復興は教育から」という信念も心に刻み、決して歩みを止めない教育行政を進めてまいりたいと考えております。

学校教育においては、被災前の落ち着いた学習環境を取り戻すべく施設の復旧に取り組むとともに、スクールカウンセラーを活用しながら児童・生徒の心のケアについても対応してまいります。

学校給食においては開始から3年目を迎えますが、これまでの経験を生かし、より一層、安全・安心でおいしい給食の提供に引き続き取り組んでまいるとともに、多子世帯の給食費負担軽減についても検討してまいります。また、食物アレルギーの対応につきましては子どもの命に関わることであり、慎重に対応してまいります。

恒久的な課題でもある子ども達の基礎学力と基礎体力の向上であります。基礎学力については、着実に全国水準に近づきつつあり、これま

での取組みが着実に実を結びつつあります。基礎体力については、依然として全国水準より低い水準にあり、引き続き取組みを進めてまいります。

また、社会教育においては、鵜川町民体育館、穂別スポーツセンターの早期修復を進めるとともに、生涯学習活動が町民一人ひとりの輝きに必要不可欠であり、ひいてはまち全体の輝きにつながるものであることを踏まえ、我がまちの自然や歴史を焦点にした学習活動を支援し、豊かな心と健康な体づくりの実践により、まちの活力を生み出す基盤づくりを行ってまいります。

## Ⅱ 基本的な考え方

むかわ町の教育目標である「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間愛に満ちた活力ある『むかわ』の人づくりをめざす」ことを基調とし、むかわ町教育大綱の方針に基づき、以下の施策を推進してまいります。

第1は、将来、自立した生き方が出来るよう、児童・生徒に対して引き続き「生活・学習習慣の改善」と「学校教育の質の向上」の取組みを進める一方、学校給食を活用した「食育」も加えて、「地域の子どもは地域全体で育てる」という理念のもと、むかわの良さに着目したふるさと教育である「むかわ学」についても、小・中学校から高校まで取組みを連携させ、将来のむかわ町を担う人材育成として進めてまいります。

第2は、町民の皆さんの多様なニーズに応じた選択可能な学習機会の提供に努め、学習した成果や培われた知識・技能が、地域に循環して社会貢献や地域づくりの活動にも発揮できるよう、むかわ学や学校運営協議会との連携も図りながら生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以下、平成31年度の主要な事業について申し上げます。

### Ⅲ 平成31年度主要施策

#### 1 学校教育の推進

人口減少とともに少子高齢化が進み、学校規模、学級編制の小規模化が進んでいるなか、子ども達の未来を見据えた学校教育の構築は喫緊の課題であり、学校教育の基本である、知・徳・体を育み、自らが主体となって考えることのできる人材育成を進めるため、学校の教育力の向上と教育環境の整備・充実を進めます。

##### (1) 確かな学力の育成

学校教育においては、生涯にわたる活動基盤が形成される時期であり、学び進めるための基礎・基本の習得と、課題を解決する能力や、主体的に学習に取り組む姿勢を養うことが大切です。

学校教育アドバイザーを配置し、学校運営全般へのきめ細やかな指導と学力向上対策を引き続き進めてまいります。また、家庭での学習や読書の時間などの基礎的な生活習慣の確立が重要であることから、生活リズムを整える基本ともなる「早寝・早起き・朝ごはん」運動を進めるとともに、「家庭学習の手引き」を作成・活用し、望ましい生活・学習習慣の定着化を目指して、学校・家庭・地域が連携し、取り組んでまいります。

小学校においては、複式校の学年別指導や、学年に応じた少人数学級編制を行い、チーム・ティーチングなど、きめ細やかな指導を行うための体制確保を行ってまいります。中学校においては、教科の専門化が進みますので、習熟度別少人数指導などにも取り組んでまいります。さらに、放課後や夏・冬休みの一部を利用した補充サポート学習により「わかる授業」で「確かな学力」の育成に努め、本年2月から導入したeラーニングシステムを活用しながら、学習習慣の定着を図ってまいります。

また、新学習指導要領の改訂・移行期の対応にも入っております

ので、小学校英語教育の充実のための実践方法研究について取り組んでまいります。

英語指導助手はこれまでどおり両地区に1名ずつ配置し、中学校及び小学校はもちろん、認定子ども園、放課後子どもセンターでも活動してまいります。

また、鈴木章記念事業推進基金を活用し、中高生オーストラリア派遣や、大学進学奨励金の拡充を図ってまいります。

## (2) 豊かな心と健やかな体の育成

自尊感情や自己肯定感を高めることは自信、やる気、確かな自我を育てることから、学校での適切な指導、環境づくりに取り組んでまいります。

いじめを根絶するために、いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない教育活動に努めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーや心の相談員の活用を図り、学校生活における意欲や満足感及び学校集団の状況について測定する教育心理検査を実施し、いじめ・不登校の未然防止や学級崩壊の予防に徹してまいります。

次に、子ども達の健康と体力についてであります。肥満や生活習慣病の低年齢化など健康が損なわれる状況が出てきており、学校保健としての取り組みが必要となっております。バランスの取れた学校給食を活用した「食育」と、「コーディネーショントレーニング」の普及に力を入れることとし、これまでの放課後運動教室などの取り組みに加え、授業での活用を充実できるよう、教員などを対象とした指導者養成と、NPO法人「むーブ」から積極的に指導者を学校へ派遣するなど、普及・体験活動を進めてまいります。

また、理科離れが問題視されていますが、鈴木章北大名誉教授のふるさととして、児童生徒の理科や科学への興味・関心を深める機会の確保に努めてまいります。

### (3) 信頼される学校づくりの推進

学校は地域の中心となる公共施設でもあり、災害時避難場所としても重要な役割を担っておりますが、地域との関わりが減る一方では、その役割を十分に果たすことはできません。

「地域とともにある学校づくり」を形にすべく、今年度より学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを導入いたしました。活発な議論がなされており、来年度はさらに充実を図ってまいります。

「生きる力」を育んでいく学校教育には、教職員の人間性や指導力によるところが大きく、優れた資質・能力を有する教職員の確保に努めるとともに、児童・生徒と関わる時間の確保を行うための教職員の働き方改革にも取り組んでまいります。学校教育アドバイザーを各学校の指導・相談役とし、教育公務員としてのコンプライアンスのより一層の徹底や指導力向上のための教職員研修会を開催してまいります。

### (4) 特別支援教育の充実

特別支援教育のニーズが高まる中、教育支援委員会による就学前からの見守りや学校内外の情報共有を充実し、各学校の担当教諭、養護学校等関係機関との連携を深め、専門性が高くきめ細かな特別支援教育を推進してまいります。また、特別支援学級に属さない児童・生徒への効果的な指導を充実させるための通級指導にも引き続き取り組み、学習面での補助を行う支援員や、学校生活の支援を行う介助員の配置を中学校にも拡大してまいります。

### (5) 道立高等学校の振興対策

児童生徒の減少が続いている中で、鶴川、穂別の道立高等学校では、生徒確保のための対策がますます重要となっております。

特色ある教育活動の充実により、地元からの進学割合を高める取

組みと町外からの生徒を確保する施策の両方が求められております。

このため、鷓川高校については、地域の学校という基本に立ち返り、中高一貫教育を継続・充実し、社会が求める人材育成に合わせたキャリア教育やふるさと「むかわ」に着目した「むかわ学」を通じて地元理解を深める活動と、ボランティア活動や吹奏楽を柱とした鷓川中学校との連携活動を深め、将来、むかわを担う人材として活躍する将来像を目標にした取組みを支援してまいります。

また、苫小牧・鷓川間の通学バスの運行やJR定期券の給付、生徒寮の運営により、町外からの生徒の確保を図ってまいります。

なお、地震の被災をした、鷓川高校生徒寮の再建については、復興計画の中で位置付けて検討してまいります。

穂別高校においては、1学年10名以上という統合再編成の要件をクリアしているものの、定員割れが続く厳しい状況が続いています。高校と穂別小・中学校が連携しながらふるさとを支える人材ビジョンを共有し、地元からの進学者の確保につなげていく取組みとして、引き続き、進学塾への通塾支援、キャリア教育推進のための助成、穂星寮入寮生の負担軽減及び学業等の活動奨励金の支給など支援してまいります。

また、学力向上対策として、ICT教育を活用した個別学習支援システムへの登録についての支援を継続し、高校振興対策に努めてまいります。

## (6) 教育環境の整備・充実

被災した宮戸小学校及び穂別小学校の早期復旧はもちろんのこと、安心して、そして落ち着いて学ぶことのできる環境づくりに努めてまいります。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費のうち、新入学児童・生徒の学用品費等について早期支給を行ってまいります。

情報教育については授業用及び校務用コンピューターを更新計画に基づき更新し、ICT（情報通信技術）活用能力の育成を図って



まいります。

また、学校図書支援員を配置し、図書館とともに連携し、図書環境の整備を進めてまいります。

## 2 社会教育の推進

人口減少と少子高齢化が進み、これまで社会や組織を支えてきた様々な担い手が減り、町民の価値観やライフスタイルの多様化により、活動継続が危ぶまれております。「人づくりはまちづくりの基本」という考え方に立ち、住み良いまちづくり、生きがいづくりを行うため、「全ての町民が楽しく学べるまち」を目指し、事業ごとの課題と成果を踏まえながら具体的に進めてまいります。

### (1) 生涯学習の推進

生涯学習の推進は、「生涯を通じて自ら進んで豊かに学ぶ環境づくりの推進」、「子ども達を守り育てる安全・安心な地域づくりの推進」を重点課題として進めてまいります。

まちの未来を担う青少年の育成としては、中学生による少年の主張大会、小学生から高校生までによる読書感想文コンクールの開催、中高生のボランティア体験活動への参加促進、あいさつ運動の推進、子ども達の正しい生活・学習習慣の定着を目指す通学合宿について引き続き取り組んでまいります。

子育て世代の家庭には、親子の交流や子育てに関する情報の提供を行うとともに、子育て家庭のニーズを把握し、ハッピー子育て塾などの家庭教育事業に取り組んでまいります。

成人や高齢者教育としては、特に女性の割合が大きくなっておりますので、女性教育の充実とともに、いつでもどこでも学ぶことができる場の確保として、ふれあい大学、ことぶき学級及び楽習塾などの講座の充実と、学んだ経験や成果を生かす場ともなる、「みんなが先生、どこでも教室」の推進に取り組み、地域コミュニティ形成の促進を図ってまいります。

また、若者育成事業として、自ら人間性を高め、次の時代の社会

的活動の担い手となる人材を育成するために、生涯学習推進派遣事業の活用と、中高生交流及び青年団などの活動支援に取り組んでまいります。

昨年より非核平和の町事業として、町内中学生の広島平和記念式典への派遣につきましても平和教育の一助として継続してまいります。

## (2) 文化・スポーツ活動の推進

文化・スポーツに親しむことは、単に自己実現・表現となるばかりではなく、町民一人ひとりの生涯をより豊かに、より健やかに過ごすための重要な手段であり、その振興は活力に満ちたまちづくりにつながり、まちの表情を形づくっていくものになることから、「ふるさとの歴史や自然に学ぶ、地域文化の継承と創造の推進」、「健やかな生活を目指し、誰もが取り組むスポーツ活動の推進」を重点課題として進めてまいります。

文化・スポーツ活動の中核を担う団体の多くで、中心人物の高齢化に伴い、担い手不足となっている状況にもあることから、引き続き文化協会、体育協会及びNPO法人「むーブ」に対して支援を行い、幅広い文化・スポーツ活動の推進に努めてまいります。「むーブ」については、今後の活動の基盤となる体制づくりを行うため、地域おこし協力隊の支援協力を得ながら、人材の確保、運営支援を行ってまいります。

文化活動については、総合文化祭・町民文化祭の活動やアイヌ文化を伝承保存する活動への支援など、地域文化の継承と振興を図るとともに、芸術文化に触れる機会の確保に努めてまいります。

文化財については、むかわ町に眠る資源の掘り起こしと活用について検討を進めることとし、むかわ町文化財審議会の意見を尊重しながら、人文系資料の再整理の検討も含めて、地元学の視点をもって、次世代に伝えるべき、身近で貴重な歴史的文化的文化資産として磨き、

光を当て、保存活用を図ってまいります。

スポーツ活動については、これまでの各種スポーツの振興に加え、スポーツ指導者の養成や活動支援をはじめ、全道・全国大会への出場支援を行うとともに、スポーツ団体の支援と連携を図り、「アリモリカップマラソン大会」の開催や「スポーツ教室」の開催など、多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう各種スポーツ活動の普及に努めてまいります。

さらに、本町の恵まれた気候やスポーツ環境の利点を活かすため、「報徳館」を拠点とした、道内外からのスポーツ・文化活動の合宿について、引き続き関係団体との連携のもと、その誘致・受入れに努めてまいります。

### (3) 図書館・博物館活動の充実

図書館は、生涯学習の場として、家庭教育の向上や地域文化等の推進に資する役割を担っており、図書館協議会の意見を聞きながら、大きく被災した穂別図書館とまなびランド図書室の機能の充実に努めてまいります。

図書館活動については、家庭での読書習慣を付けるため「うちどく(家読)ノート」の定着とブックスタート事業やボランティア団体等による読み聞かせ会の実施、移動図書館事業の充実を図ってまいります。また、「子どもの読書推進計画」に基づき、具体的な実践に向け、取り組んでまいります。

博物館については、恐竜ワールド構想の中核施設となることから、博物館周辺エリア再整備の中で内容について協議・検討を町部局の恐竜ワールド戦略室を中心に行い、この構想に基づく事業実施に向けた総合的な検討を進めてまいります。

これまで行ってきた、恐竜化石のクリーニング、レプリカ製作、北海道大学総合博物館との相互協力協定に基づく研究、特別展、普

及講演会の開催を行ってまいります。

また、博物館には、中生代白亜紀後期のアンモナイト、首長竜、モササウルスなどの貴重な化石がありますが、随時、町の指定文化財として認定を受けながら、各種機会を活かして情報を発信し、今後の、国内外での重要な研究につなげてまいります。また、外部の研究者と連携した調査・研究を今後も進め、広く情報発信するとともに、子ども化石くらぶとして設置した「ハドロキッズチーム」の活動支援を行いながら、子ども達の学習意欲や町民の知的関心に応える博物館を目指してまいります。

#### IV むすび

以上、平成31年度の教育行政推進にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

次代を担う子ども達には、未来を切り拓き、生涯にわたって生き抜く力を育むことが求められております。

そのためには、学校・家庭・地域が学びの協働体として、共通認識に立ち地域ぐるみで子ども達を守り支えていくことが重要であります。

教育を通じて、この町に住む一人ひとりの力で、むかわ町を未来に飛躍させる、「まなぶよろこびを感じるまち」の実現を目指す着実な教育行政を進めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。